

素敵な景観のあるまちにしたい

素敵だと感じられるまちには、素敵に思える景観があるはず。
そんな素敵な「景観」づくりに取り組んでいます。



地域の特色を活かした、優れた都市景観の形成へ

さいたま市景観計画・景観色彩ガイドライン



▲落ち着きと安らぎが感じられる、北区盆栽町の歩行空間

まちなみの印象を左右する「景観」
地域の個性に応じた誘導を行っています

人にそれぞれ個性があるように、まちの姿も賑やかな繁華街や落ち着いた住宅街、自然豊かな緑地帯など、地域によってさまざまな特色があります。

「さいたま市景観計画」では、地域の特色に応じて、建築物の配置や形状、色彩などの基準を定めることなどにより、優れた景観の誘導や保全を行っています。特に色彩については「さいたま市景観色彩ガイドライン」を設けて、魅力ある景観づくりにふさわしい建築物等の色のあり方を示しています。

都市計画課 まちなみ・景観係
TEL 829-1409



まちなみの色や形が、居心地の良い空間を創っています
ちょっと足を止めて、身近な景色を見つめてみませんか？

都市の良し悪しの評価の大きな要因は、景観にあるともいえます。そこに暮らす人だけでなく、初めて訪れた方にとっては、まちなみの景観の印象がそのまま都市の印象となるはずで、「また来てみたい」「住んでみたい」と感じてもらえるのが、非常に大切なポイントなのです。

好きに思える景観は人それぞれですが、居心地の良い空間にはきっと理由があるはず。それが「色」なのか「形」なのか、または他の要素なのか、その理由を探ることから景観について考えてみてはいかがでしょうか。



▲歩道の傍らのベンチも、居心地の良い空間の大切な要素



身近なまちの景観をキレイにする活動に参加しませんか

違反広告物撤去ボランティア



▲電柱に貼られた違反広告物をひとつひとつはがします

電柱や街灯柱、街路樹などに貼られたはり札、立看板といった違反広告物は、まちの景観を損ねる要因となったり、歩行者のけがの原因となるような危険なものもあります。違反広告物をなくするための活動として、ボランティア活動による違反広告物の撤去を実施しています。20歳以上で構成(2名以上)され、かつ撤去した広告物を一時保管する場所が確保できる団体を募集しています。

都市計画課 まちなみ・景観係
TEL 829-1409



さいたま市の魅力ある景観がここにあります

景観表彰・景観絵画コンクール・景観写真コンテスト



▲平成22年度の景観絵画コンクール最優秀賞作品「夏の加茂神社」

さいたま市らしい、美しく魅力ある都市景観の形成を啓発するため、「さいたま市景観表彰」を実施しています。また、子どもたちの景観意識を育てるために、市内の中学生を対象とした、景観絵画コンクールを実施しています。さらに、平成22年度からは、さいたま市のまちの写真を撮ること、観ることにより、都市景観の形成を啓発する、景観写真コンテストを実施しています。

都市計画課 まちなみ・景観係
TEL 829-1409